



広報

FUKAURA

ふかうら

No.504

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

コミュニティ

バスからのお知らせ

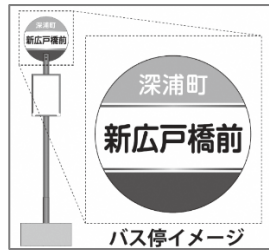
日頃より、町コミュニティバスをご利用いただきありがとうございます。

4月1日から、新しく3つのバス停が設置され、時刻表が新しくなります。

◆新しく増えるバス停

- ・岩崎線 沢辺Y字路前
- ・岩坂線 新広戸橋前

広戸福祉センター前



◆時刻表（ダイヤ）

新しい運行時刻は、皆さまに配布している『深浦町公共交通ガイドマップ（令和8年4月更新版）』をご確認ください。ガイドマップは、4月以降の移動に欠かせない大切なものです。大切に保管し、お出かけの際にご利用ください。

□問合せ先

総合戦略課 地域政策係
TEL 74-21222



深浦町子ども家庭センターを設置します

4月1日から、健康推進課内に子ども家庭センターを開設します。妊産婦及び18歳までの子どもとその保護者を対象とした相談窓口です。

子育て世帯に対する相談・支援を切れ目なく、より一層充実させるため、保健師や栄養士、子ども家庭支援員などの職員が、妊産婦・子育て中の保護者・子どもの相談や困りごとに対応します。

相談内容に応じて、子育ての情報や諸手続きの案内、支援機関の紹介などを行います。

◆相談内容

- ・妊娠中や産後のこと
- ・乳幼児の子育てに関すること
- ・子どもの発育・発達に関すること
- ・離乳食に関すること
- ・乳幼児健康診査、予防接種に関すること
- ・虐待が疑われる子どものこと

など

どこに相談するか迷ったときは、ひとりで悩まず、深浦町子ども家庭センター（健康推進課内）にご相談ください。

なお、母子健康手帳の交付等の窓口であったり子育て相談室は、その機能を子ども家庭センターに移行しますので、ご理解くださるようお願いいたします。

□問合せ先

健康推進課
TEL 82-0288



**令和8年経済センサス
活動調査を実施します**

総務省と経済産業省は、「令和8年経済センサス活動調査」を実施します。この調査は、令和3年に実施した「経済センサス活動調査」等によって得られた情報を活用し、売上高など経理項目の把握に重点を置いて実施されます。

各事業所や個人経営の商店等には、4月にインターネット回答用の調査書類が郵送されますので、インターネット回答をお願いします。インターネット未回答の事業所や新たに把握した事業所等には、5月に調査員がお伺いして調査票を配布します。インターネットで回答いただくか、紙の調査票を調査員に提出するか、または町へ郵送提出してください。

調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いたします。

□問合せ先

総合戦略課 企画調整係
Tel 74-21122

**令和8年度
協会けんぽ青森支部の
保険料率について**

全国健康保険協会（協会けんぽ）青森支部は、主に県内の中小企業にお勤めの従業員とその家族が加入する健康保険です。

令和8年度における青森支部の健康保険料率及び全国共通の介護保険料率は次のとおりです。

○健康保険料率 9・85%
（現行 9・85%）

○介護保険料率 1・62%
（現行 1・59%）

令和8年4月（5月納付分）から子ども・子育て支援金が始まります。

○子ども・子育て支援金率 0・23%

加入者及び事業主の皆さまのご理解のほど、よろしくお願いたします。

□問合せ先

全国健康保険協会 青森支部
Tel 017-721-2799

**深浦町住環境リフォーム
推進事業のお知らせ**

町内建設業者等の施工による既存住宅の住環境リフォーム工事を行う町民の方を支援します。

◆受付期間

4月1日（水）～10月30日（金）

◆対象者

町内に住所を有し、住環境リフォーム工事を行う住宅の所有者及び居住者

◆補助額

○リフォーム工事

工事費の10%（上限20万円）

○下水道接続工事

工事に要した費用の額

（上限30万円）

※右記併用で最大50万円まで

◆その他

事業の詳細・申請方法は、町ホームページをご覧になるか問合せ先までご連絡ください。

ホームページはこちら



□申込・問合せ先

建設水道課 管理係
Tel 74-4413

**家庭で不要になった
パソコンは宅配便で
無料回収に出せます**

町と協定を締結しているリネットジャパンリサイクル株式会社は、家庭で不要になったパソコンの宅配便による無料回収を行っています。

◆回収手順

- ①リネットジャパンリサイクル（株）ホームページから申し込む。
- ②ダンボールにパソコンを詰める。（3辺合計が140cm以内、重量20kg以内）
- ③宅配業者が希望日に自宅へ回収に行きます。

ホームページはこちら



□問合せ先

お問い合わせ専用窓口
Tel 0570-0851800
（対応時間 10時～17時）

**農業労働力の省力化に
繋がる機器導入を
支援します**

国の重点支援地方交付金を活用し、農業経営体が導入する機器購入費用の一部を補助します。
詳しくは、問合せいただくか町ホームページをご確認ください。

◆補助対象者

- ・ 深浦町に住所を置く個人または農業法人
- ・ 認定農業者または認定新規就農者
- ・ 町税等の滞納がないこと

◆補助対象機器

農林水産省が公表しているスマート農業技術カタログに掲載されている農業機械または同様の性能を有する農業機械で、町長が必要と認めるもの

◆補助率及び補助限度額

- ・ 導入予定の農業用機器購入費（消費税額等を除く）の1/2以内
- ・ 上限100万円（千円未満端数切り捨て）

※申請総額が予算額を上回る場

合は、補助額を調整する可能性があります。

◆補助金申請期間

4月1日（水）～28日（火）

※先着順ではありません。なお、申請開始前及び期間内に納品された農業機器は補助対象外となりますので、ご了承ください。

□申込・問合せ先

農林水産課 農業政策係
Tel 74-44411

**固定資産課税台帳の
縦覧及び閲覧を
実施します**

町では、行政の一層の透明化、固定資産税評価及び課税の一層の適正化のため、令和8年度固定資産課税台帳の縦覧及び閲覧を行います。

所有している土地・建物の評価を知る良い機会です。前年に不動産を売買された方や、家を新築または増築された方などは、縦覧及び閲覧するようお勧めします。

◆縦覧期間

4月1日（水）～5月29日（金）

※土・日・祝日を除く

◆閲覧期間

4月1日（水）から1年間

◆縦覧及び閲覧時間

8時15分から17時まで

◆縦覧及び閲覧場所

税務会計課、岩崎支所
大戸瀬支所

―縦覧とは―

町に固定資産税を納めている人、または納めている人からの委任状を持参する方が土地の所在・地番・地目・地籍・価格及び家屋の所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格を他の土地や家屋と比較して見ることができる制度です。

―閲覧とは―

町に固定資産税を納めている人、または納めている人からの委任状を持参する方が自分の土地及び家屋の評価額等を見ることができきる制度です。

―お願い―

家屋等を取り壊した場合は、必ず家屋滅失（取壊し）申告書を提出してください。家屋滅失（取壊し）申告書は税務会計課及び各支所にありますので、お気軽にご相談ください。

□問合せ先

税務会計課 固定資産係
Tel 74-2114

**青森県農地情報サイトを
活用しませんか**

県内の売りたい・貸したい農地の情報を、買いたい・借りたい人へ提供するサイトです。
掲載を希望する方は、農業委員会に申し込みをしてください。

掲載申出書は、農業委員会のほかに岩崎支所・大戸瀬支所にも用意してあります。町ホームページからも取得可能です。

◆申出にあたっての留意事項

- 次の農地は掲載対象外です。
 - ① 遊休農地等（ただし、草刈りや耕起で再生が可能なのは可）
 - ② 共有名義または相続登記が完了していない農地
- 農地の売買・貸借を確約するものではありません。掲載しても相手方が見つかるとは限りません。

□申込・問合せ先

農業委員会
Tel 74-4420

「ふるさとブックオフ
深浦町風待ち館店」が
オープンします

風待ち館内1階ラウンジに「ふるさとブックオフ深浦町風待ち館店」がオープンします。

◆オープン日時

4月25日（土）10時

※オープニングセレモニーは9時45分から開催します。

◆営業時間

9時から16時まで

毎週月曜日（月曜祝日の場合は翌日）及び年末年始は休館のため定休日

◆取扱書籍

ロングセラー本、コミック、文庫本、絵本など3千冊以上

◆販売価格

税込110円から330円

※支払いは現金のみとなります。

◆留意点

取り扱いは書籍のみです。また、買取は行わず、販売のみとなりますので、ご留意ください。

詳細は、町ホームページをご確認ください。

ホームページはこちら



□問合せ先

深浦町教育委員会 教育課

TEL 74-4419

青の煌めきあおもり国スポ
デモスポ「ノルディックウ
オーキング」を開催します

デモンストレーションスポーツ（デモスポ）は、国スポ実施競技の1つで、子どもから高齢の方まで県民の誰もが気軽に参加できます。

深浦町の実施競技である「ノルディックウオーキング」は、専用ポールを両手に持ち、ウオーキングをします。通常歩行であまり使われない上半身を使うので、全身運動になり運動量が上がります。また、ポールを使用することにより負担が分散されるので、自然と姿勢も良くなり、歩幅も広がるため歩行に不安のある方も楽に歩くことができます。

参加された方には、青の煌めき

あおもり国スポ・障スポ参加章と

完歩証をプレゼントします。

みなさんのご参加をお待ちしています。

◆日時

5月30日（土）

受付…9時～

◆集合・受付場所 深浦町役場

◆参加資格

県内に居住または勤務、在学している方、主催者が認める方

◆募集人数

100人（先着申込順）

◆参加料

1人1,000円

（当日、受付でお支払い）

◆持ち物・服装

タオル、飲み物など。歩きやすい服装でお越しください。

※競技終了後、昼食会を開催予定

◆コース

ふかうらウオーキング

約6km（途中休憩あり）

※小雨決行（荒天中止）ですが、状況によりコース・距離等が変更となる可能性もありますので、ご了承ください。詳細は、町ホームページをご確認ください。

◆申込方法

所定の参加申込書に必要事項を

記入の上、メール・持参・郵送・F

AXのいずれかの方法で申込期間

内にご提出ください。

◆申込期間

4月1日（水）～5月8日（金）

17時まで

□申込・問合せ先

深浦町教育委員会 教育課

〒038-2324

青森県西津軽郡深浦町大字深浦

字苗代沢84番地2

TEL 74-4419

FAX 74-3050

メール kyouiku@town.fukaura.lg.jp

イベント情報・参加申込みはこちらから
※4月1日から公開し、随時情報を更新します。

青の煌めきあおもり国
スポHPはこちらから



アコースティック ギター教室のお知らせ

公民館事業として、近藤金吾さんによるアコースティックギター教室がスタートします。

初心者の方、学び直したい方、自分の好きな曲をギターで弾いて歌ってみたい方の「もしもギターが弾けたなら」そんな思いを叶える教室です。お気軽にご参加ください。

◆開催日時

初回 4月29日（水・祝）

18時30分～20時

以降、隔週水曜日開催（講師の都合により変更の場合あり）

◆会場

深浦町公民館

◆受講料

無料

◆定員

10人程度

◆対象者

中学生以上の深浦町民

※小学生要相談

◆講師

深浦町観光特使 近藤金吾

◆申込締切

4月10日（金）

◆申込方法

深浦町公民館へ直接申し込みください。（電話またはFAX）

◆準備物

アコースティックギター（貸出用あり・申込時に要相談）

□申込・問合せ先

深浦町公民館

Tel 74-2031

FAX 82-0858



ぬいぐるみ作成教室 参加者募集のお知らせ

「楽しい！ぬいぐるみ作成教室！」を開催します。100円ショップ等で簡単に買うことが出来る材料で、簡単に楽しみながらぬいぐるみ作成を行いますので、お気軽にご参加ください。

◆開催日時

4月21日（火）10時～12時

以降、第1・第3火曜日開催

◆会場

深浦町公民館 1階中会議室

◆受講料

無料

◆定員

5人程度

◆対象者

深浦町民

◆講師

エコクラブ愛好会

◆申込締切

4月17日（金）

※応募人数が少ない場合は、教室を中止または延期する場合があります。

◆申込方法

深浦町公民館へ直接申し込みください。（電話またはFAX）

◆持ち物

裁縫道具（糸、ハリ、ハサミなど）

□申込・問合せ先

深浦町公民館

Tel 74-2031

FAX 82-0858



林業退職金共済制度の お知らせ

林業退職金共済制度（林退共）は、林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて、掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

◆制度の特徴

- ・掛金は税法上、法人では損金、個人事業主では必要経費となります。
- ・掛金の一部は国が免除します。
- ・雇用主が変わっても退職金は企業間で通算して計算されます。

ホームページはこちら▼



□問合せ先

独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部

Tel 03-6731-2889

**令和8年度手話奉仕員
養成講座受講者募集**

聴覚障害者の生活や福祉制度について理解と認識を深め、日常生活に必要な手話を習得します。

◆入門課程

○日時

4月17日～11月6日

毎週金曜日

19時～20時30分

○場所

五所川原市中央公民館2階

第1会議室

○内容

手話実技・講義・交流

○対象

聴覚障害者との交流を希望し、

手話を学びたい、16歳以上の方

○定員 20人

○受講料

無料（テキスト代実費4,290円税込・動画視聴料システムは別途有料）

○申込方法

3月23日（月）（必着）までに往復はがきで申し込みください。

受講の可否は返信用はがきでお知らせします。

◆基礎課程

○日時

4月28日～11月24日

毎週金曜日

19時～20時30分

○場所

つがる市生涯学習交流センター

「松の館」1階 会議室B

○内容

手話実技・講義・交流

○対象

入門課程修了の方

○定員 15人

○受講料

無料（テキスト代実費4,290円税込・動画視聴料システムは別途有料）

○申込方法

3月31日（火）（必着）までに往復はがきで申し込みください。

受講の可否は返信用はがきでお知らせします。

◆往復はがきの書き方

① 往信のあて先

〒038-3102

つがる市柏下古川稲森22

西北五ろうあ協会あて

② 「往信」の裏面

受講希望課程名・郵便番号・住所・氏名・年代・連絡先（メールアドレス、または携帯電話番号）を必ず記入してください。

③ 返信のあて先

住所と氏名を必ず記入してください。返信の裏は白紙のままお願いいたします。

□問合せ先

五所川原市福祉部福祉政策課

Tel 35-2111

（内線2494）

つがる市健康福祉部福祉課

Tel 42-2111

（内線233）

西北五ろうあ協会

FAX 33-1256



建退共

KENTAIKYO



主な特長

- 国の制度で安全確実
- 掛金が一部免除
- 電子申請方式で手続き簡単

**建設業のための
退職金制度**

🔍 建退共 で検索

(独) 勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部

TEL 03-6731-2866

移動年金相談の 実施について

弘前年金事務所では、五所川原市及びつがる市において完全予約制による年金相談を実施してまいりますので、ご利用ください。

◆予約申込方法

弘前年金事務所へ電話で申し込みください。

予約を申し込む際は、氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容などについて確認させていただきます。

◆つがる市地区

○場所

つがる市役所（2階相談室）

○実施日

毎月第4木曜日

（1月のみ第3木曜日）

○相談時間

次の実施日は10時～16時

4月23日（木）・5月28日（木）

6月25日（木）・7月23日（木）

8月27日（木）・9月24日（木）

10月22日（木）・11月26日（木）

次の実施日は10時30分～15時30分

12月24日（木）

令和9年1月21日（木）

2月25日（木）・3月25日（木）

◆五所川原地区

○場所

五所川原市役所

（市役所3階会議室3A）

○実施日

毎月第2木曜日

（8月と2月は第3木曜日）

○相談時間

次の実施日は10時～16時

4月9日（木）・5月14日（木）

6月11日（木）・7月9日（木）

8月20日（木）・9月10日（木）

10月8日（木）・11月12日（木）

次の実施日は10時30分～15時30分

12月10日（木）

令和9年1月14日（木）

2月18日（木）・3月11日（木）

□予約・問合せ先

日本年金機構 弘前年金事務所

Tel 0172-27-11339

※自動音声案内に従い、①↓②を押してください。



看護のお仕事移動相談を 開催しています

青森県ナースセンターでは、無料職業紹介事業として、看護職の相談員が出向いて、看護職の皆さまのお仕事探しをサポートしています。医療チームの一員である看護補助者に関する相談も開始しました。お気軽にお越しください。

◆弘前就労センター（ヒロロ）

○開催日

4月20日（月）・5月18日（月）

6月15日（月）・7月13日（月）

8月17日（月）・9月14日（月）

○時間

13時～16時まで受付

◆ハローワーク五所川原

○開催日

4月22日（水）・5月27日（水）

6月24日（水）・7月22日（水）

8月26日（水）・9月16日（水）

○時間

9時～11時30分まで受付

※青森県ナースセンターでは、月曜日から金曜日の9時～16時まで、来所・電話・メールなどで相談を受け付けています。

□問合せ先

公益社団法人青森県看護協会

青森県ナースセンター

〒030-0822

青森市中央3-20-30

県民福祉プラザ3階

Tel 017-723-4580

FAX 017-735-3836

メール aomori@nurse-center.net

ホームページはこちら





りんご娘、深浦町ライブ♪

4月12日（日）11時 深浦町民体育館

深浦町民の方、入場無料！

※住所がわかる身分証が必要です

入場について

無料

無料対象市町村に在住の方、青森県内在住の中学生以下。

事前の申し込みは不要です。当日、無料対象市町村に住んでいることがわかる身分証を確認させていただきます。中学生の方は学生証を確認させていただきます。小学生以下は特に確認させていただくものはありません。

※満員の場合は入場制限をかける場合がございます。※無料対象者の整列は先着順となります。

有料

上記以外の方は事前にTIGETにてチケットをご購入ください。

ライブについて

- 全公演、公演時間は約35分を予定しております。
- ステージに近い側から、①着席観覧エリア、②スタンディング観覧エリアというエリア分けになります。着席観覧エリアには、対象地域の方やお子さま連れを優先的にご案内いたします。※着席エリアには数に限りがございます。
- 全公演、開演前と終演後にグッズ販売を実施いたします。
- 全公演、終演後に特典会を実施いたします。



土足禁止となります。当日は、上履きと外履きを入れる袋をご持参ください。

□主催・問合せ先 有限会社リンゴミュージック
TEL 0172-34-1414

令和7年深浦町農地賃借料情報について

令和7年1月から令和7年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準は、以下のとおりです。賃貸借を行う際の参考としてお知らせします。

◆田（水稻）の部（10aあたり）

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
大戸瀬地区	10,000円	15,000円	5,000円	8筆	麩木～岩坂
深浦地区	15,000円	15,000円	15,000円	7筆	舩作～追良瀬
岩崎地区	11,900円	15,000円	4,600円	111筆	沢辺～大間越
深浦町全体	12,300円			126筆	

※賃借料を物納支給（水稻）としている場合は、玄米30kgあたり15,000円に換算している。

◆畑（普通畑）の部（10aあたり）

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
大戸瀬地区	2,000円	2,000円	2,000円	4筆	麩木～岩坂
深浦地区	2,000円	2,000円	2,000円	0筆	舩作～追良瀬
岩崎地区	2,000円	2,000円	2,000円	6筆	沢辺～大間越
深浦町全体	2,000円			10筆	

□問合せ先 深浦町農業委員会 TEL 74-4420

令和8年度深浦町農作業等標準賃金表について

1日8時間労働で賄いなしの基準です。農業経営の参考としてお役立てください。

作業内容	区分	労働時間	令和8年度賃金	備考
田 植 え	男 女 共	1日	8,300円～	青森県最低賃金参照 (1,029円) 令和7年11月21日改定
稲 刈 り	男 女 共	1日	8,300円～	
田 一 般 作 業	男 女 共	1日	8,300円～	
畑 一 般 作 業	男 女 共	1日	8,300円～	
田 耕 起	オペレーター付	10aあたり	5,000円～	
田 荒 か き	オペレーター付	10aあたり	4,000円～	
田 代 か き	オペレーター付	10aあたり	5,000円～	
荒 ・ 代 か き	オペレーター付	10aあたり	8,000円～	
耕起・荒・代かき	オペレーター付	10aあたり	12,500円～	
畑 耕 起	オペレーター付	10aあたり	5,000円～	
バ イ ン タ ー	オペレーター付	10aあたり	8,000円～	糸なし
ハ ー ベ ス タ	オペレーター付	10aあたり	8,500円～	
コ ン バ イ ン	オペレーター付	10aあたり	14,000円～	
田 植 機	オペレーター付	10aあたり	5,700円～	
畦 塗 り	片道 100mあたり		2,700円～	
オ ペ レ ー タ ー		1日	10,000円～	

※燃料費の高騰など、著しい経費の変動があった場合は当事者間で協議して決定ください。

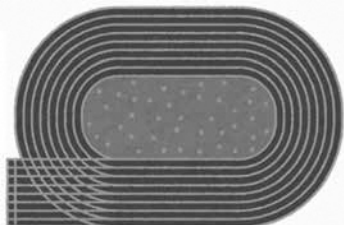
※表のない項目については、双方協議してください。

□問合せ先 深浦町農業委員会 TEL 74-4420

旧木造高等学校深浦校舎運動場を一般開放します

深浦町民の健康促進とスポーツ活動の活性化を目的として、旧木造高等学校深浦校舎運動場を無料で町民に一般開放します。ルールとマナーを守り気軽にご利用ください。

目 的	① 町民の健康促進 ② スポーツ活動の活性化 ③ 地域交流の場の提供
実施期間	令和8年4月1日（水）から令和8年11月30日（月）まで ※冬季間は休止し、令和9年4月1日（木）から再開します。
一般開放施設	① 陸上競技場（フィールド・トラック） ② サッカー場 ③ 野球場
利用対象者	深浦町民及び町内スポーツ団体
利用時間	午前6時から午後6時まで
利用上の注意	<ul style="list-style-type: none"> ・町民及び町内スポーツ団体の方であれば誰でも無料で利用できます。 ・幼児から小学生までが利用する場合は、保護者または責任者の付き添いが必要です。 ・利用後は備え付けのグラウンド整備器具等を使用し原則的に原状に復するようお願いいたします。 ・利用者同士の接触等によるケガについては自己責任となります。 ・ゴミは各自でお持ち帰りください。 ・簡易トイレはきれいにご使用ください。 ・喫煙や火気使用は禁止です。 ・ペットの散歩等はできません。 ・貴重品などは各自で管理し、場内での盗難等の責任は負いません。 ・団体で利用したい場合は管理者（事務局：教育委員会）へ事前に申し出ください。 ・当運動場は救急患者の搬送のためのドクターヘリの離発着場所となっておりますので、状況に応じて適切な対応をお願いします。 ・利用者の安全性が確保できないと判断した場合は、運動場の一部使用禁止等を行う場合があります。 ・ルールとマナーを守り、譲り合ってください。



【問い合わせ先】

深浦町教育委員会 教育課 社会教育係

TEL:0173-74-4419

FAX:0173-74-3050

令和8年 春の火災予防運動

【統一標語】

『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』

県下一斉に「令和8年青森県春の火災予防運動」が実施されます。春は空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期です。日頃から防火を心掛け尊い生命と貴重な財産を火災から守りましょう。

※消防車両等による春の火災予防パレードを実施します

春の火災予防パレード・令和8年4月11日(土) 9時出発

春の火災予防期間・・・令和8年4月13日(月)～4月19日(日)

【林野火災注意報・警報の運用開始について】

鱒ヶ沢地区消防事務組合では林野火災の予防を目的とした「林野火災注意報・警報」の運用を令和8年3月1日より開始しました。林野火災警報が発令されている際には火の使用に関する制限が設けられ、これに従わない場合には罰金や拘留などの罰則が適用される場合があります。

《林野火災注意報・警報とは》

林野火災の予防上、注意を要する気象状況になった際には「林野火災注意報」を発令し、深浦町全域に対し、屋外における「火の使用の制限」について努力義務を課します。

さらに、林野火災の予防上、危険な気象状況になった際には「林野火災警報」を発令し、屋外における「火の使用の制限」について義務を課します。

《制限される主な行為》



《お問合せは深浦消防署または岩崎分署 予防係まで》

《TEL 深浦消防署：74-2994 岩崎分署：77-2119》

ふかうら文学館図書室 新着本のご案内

<p>《本屋大賞ノミネート作》 タイトル：ありか 著者名：瀬尾 まいこ 出版社：水鈴社</p>		<p>《本屋大賞ノミネート作》 タイトル：イン・ザ・メガチャーチ 著者名：朝井 リョウ 出版社：日本経済新聞出版</p>	
<p>《本屋大賞ノミネート作》 タイトル：エピクロスの処方箋 著者名：夏川 草介 出版社：水鈴社</p>		<p>《本屋大賞ノミネート作》 タイトル：熟柿 著者名：佐藤 正午 出版社：KADOKAWA</p>	
<p>《本屋大賞ノミネート作》 タイトル：探偵小石は恋しない 著者名：森 バジル 出版社：小学館</p>		<p>《本屋大賞ノミネート作》 タイトル：PRIZE—プライズ— 著者名：村山 由佳 出版社：文藝春秋</p>	
<p>《一般書》 タイトル：白露 警視庁強行犯係・樋口顕 著者名：今野 敏 出版社：幻冬舎</p>		<p>《一般書》 タイトル：神都の証人 著者名：大門 剛明 出版社：講談社</p>	
<p>《児童書》 タイトル：にげてさがして 著者名：ヨシタケシンスケ 出版社：ポプラ社</p>		<p>《児童書》 タイトル：ある星の汽車 著者名：森 洋子 出版社：福音館書店</p>	
<p>《児童書》 タイトル：どろぼうジャンボリ 著者名：阿部 結 出版社：ほるぷ出版</p>		<p>《児童書》 タイトル：ぼくのおふる 著者名：鈴木 のりたけ 出版社：PHP研究所</p>	
<p>《児童書》 タイトル：えかきになりたい ねずみくん 著者名：なかえ よしを 出版社：ポプラ社</p>		<p>《児童書》 タイトル：ズートピアの なかまをさがせ！ 著者名：Gakken 出版社：Gakken</p>	

新着本は図書室・児童図書室の新着本コーナーに展示していますので、ぜひご利用ください。

☐問合せ先 ふかうら文学館 TEL 84-1070
 （毎週月曜日休館、祝日の場合はその翌日）

法テラス鯉ヶ沢通信 vol.122

■法テラス鯉ヶ沢法律事務所の概要

所在地 〒038-2761

鯉ヶ沢町舞戸町後家屋敷9-4 鯉ヶ沢町総合保健福祉センター内

時間 9:00～17:00（土・日・祝日・年末年始は休業）

取扱業務 借金整理、金銭トラブル、離婚、相続、不動産、労働問題、刑事事件など

■弁護士に相談する方法

まずはお電話で法律相談をご予約下さい。

※原則として、法律相談は事務所にお越しに行いますが、事務所までお越しいただくことが困難な場合には、弁護士による出張法律相談や電話相談が出来る場合があります。

※収入や預貯金が少ない方は、同じ問題について3回まで無料相談ができる場合があります。

～佐々木弁護士一言メモ～

◇当地での思い出②

前回は引き続き、当地での思い出の第4位の紹介です。第4位は、雪です。

雪国での生活は初めてでした。日差しに照らされた雪がきらきらと反射して眩しい、よく晴れた朝。地吹雪で真っ白になる視界。雪明りの中、しんと雪が降り続ける静かな夜。どれも皆様にとっては日常の景色かもしれませんが、私にとっては、忘れられない思い出になりました。

昨今、豪雪災害が頻発しています。当地に暮らしたことで、僅かばかりではありますが、雪の恐ろしい側面も思い知りました。否応なしに雪と生活し続けなければならない皆様の暮らしが穏やかになることを願うばかりです。

弁護士 佐々木 洋輔



佐々木弁護士

■問合せ先 法テラス鯉ヶ沢法律事務所 TEL 050-3383-8369

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金
教育・福祉・環境助成事業 公募のお知らせ

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金では、県内の個人、団体、NPO法人、企業などが地域の発展や地域貢献のために、地域資源を活用・想像する活動や、健康増進、医療、福祉、環境に関連する活動に対し、必要な費用を助成しています。

◆応募受付

4月1日（水）～5月31日（日）までに申請受付票を財団事務局へ送付してください。

◆申請方法

申請書類は6月30日（火）までに必要事項を記入して財団事務局へ郵送してください。

◆助成金

必要経費以内で100万円を限度とします。

◆申請方法

申請書類は6月30日（火）までに必要事項を記入して財団事務局へ郵送してください。

□応募・問合せ先

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金 事務局

TEL 017-774-1179

メール kikin@michinoku-furusato.or.jp

※応募要項と必要書類はホームページからダウンロードできます。

URL : <https://www.michinoku-furusato.or.jp>



ホームページはこちら

ふかうらまちカレンダー

4月

☐問合せ 総合戦略課 企画調整係 TEL 74-2122

★は深浦町公民館活動

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
29	30	31	1 ★ゲートボール協会 (10時～)	2 ★深浦婦人会 (19時～)	3	4
5	6 ★浜萱草句会 (9時30分～) ★パッチワーク愛好会 (10時～) ★日本教育書道会 (15時～)	7 ★楽陶会 (9時～) ★エコクラフト愛好会 (10時～)	8 ★楽陶会 (9時～)	9 ★支援センターほほえみ (9時30分～) ★光楓書友会 (18時～)	10 ★花咲会 (10時～)	11
12 ★深浦ヨガサークル (10時30分～)	13 ★パッチワーク愛好会 (10時～) ★日本教育書道会 (15時～)	14 ★楽陶会 (9時～) ★エコクラフト愛好会 (10時～)	15 ★楽陶会 (9時～)	16 ★支援センターほほえみ (9時30分～) ★深浦町文化協会総会 (14時～)	17 ★料愛クラブ (9時～) ★かすみ草の会 (13時～)	18 ★ゲートボール協会 (8時～)
19	20 ★パッチワーク愛好会 (10時～) ★日本教育書道会 (15時～)	21 ★楽陶会 (9時～) ★エコクラフト愛好会 (10時～) ★弘前ヒヤリング (13時～)	22 ★楽陶会 (9時～)	23 ★支援センターほほえみ (9時30分～) ★絵画愛好会 (13時30分～) ★光楓書友会 (18時～)	24 ★人権・行政合同相談所 (9時～)	25
26 ★深浦ヨガサークル (10時30分～)	27 ★パッチワーク愛好会 (10時～) ★日本教育書道会 (15時～)	28 ★エコクラフト愛好会 (10時～)	29 昭和の日	30 ★支援センターほほえみ (9時30分～)	1	2